

1号報告 1-1

2021年度事業計画書

1. 会員

会員への各種情報提供機能の強化、協賛行事の拡大など会員サービスの向上をはかり、正会員・維持会員等会員の増加に務める。

2. 会誌

学術雑誌としての性格を維持し、会員のオリジナルな研究論文・技術論文・総合論文の掲載に重点をおくが、会員にとり親しみやすい会誌とするため、色材に関する先端技術から実用技術までを含めた平易な総説、解説、資料、講座、新製品・新技術紹介、主催・協賛行事案内などを掲載し、会員の啓蒙、技術情報の提供を図る。21年度からの、新企画として、色材研究の今後の方向性を考えていくため、企業から大学研究者へのインタビュー記事の掲載を行う。年12回、毎月発行し、特に、3月、6月、9月の小特集号、および12月の特集号を主な対象として、カラー号を年4回発行する。

3. 行事

行事の予定は次のとおりである。

	行事名	開催日	開催地
本部	2021年度色材研究発表会 (神戸大学百周年記念館、神戸市東灘区六甲台1-1)	9/16,17	神戸
関東支部	第30回顔料分散講座	2/5	東京
	印刷インキ入門講座 (Zoomによるオンライン講座)	5/14	〃
	塗料講演会	5/21	〃
	第61回塗料入門講座	6月	〃
		7月	〃
	印刷インキアドバンス講座	10月	〃
	第3回欠陥対策講座	11月	〃
	第45回顔料物性講座	11月	〃
	第17回色材IT講座	12月	〃
関西支部	色材産業紹介セミナー (オンライン開催)	1/26	大阪
	色材マテリアル講座	—	〃
	色材セミナー	6月	〃
	色材分散講座	7月	〃
	第53回塗料基礎講座	8月	〃
	色材講演会	11月	〃
中部支部	色材セミナー	3/24	名古屋
	色材オブザベーション (見学会)	6月	未定
	色材分析講座	9月	名古屋
	第51回中部化学関係学協会支部連合秋季大会	11月	〃
	色材アドバンスセミナー	12月	〃

4. 委員会

(1)企画運営委員会	理事会の補佐機関として、将来計画を含む協会業務の全般的な企画、運営を図る。又、重点課題として、会員増強等協会全体の財政面の改革を取り上げ、対策の立案・推進を行う。
(2)編集委員会	協会誌に掲載する研究、技術、総合の各論文、ノート、速報等の審査を行い、総説、解説、資料、連載講座、ニュース、サロン等の企画を行う。特に、論文審査を通じて学術雑誌としての水準を維持するとともに、特集や講座の充実を図り、魅力ある協会誌作りに尽力する。21年度からの、新企画として、色材研究の今後の方向性を考えていくため、企業から大学研究者へのインタビュー記事の掲載を行う。3, 6, 9月の小特集、12月の特集を基本にカラー印刷を年4回準備する。
(3)ホームページ委員会	協会の顔となるべくホームページが、会員にとって魅力ある内容へ改訂と充実を図る。新しい内容への見直しを実施する。
(4)2021年度色材研究発表会実行委員会	色材協会研究発表会を2021年9月16日(木)、17日(金)の2日間、神戸大学百周年記念館(六甲第2キャンパス、神戸市東灘区六甲台)にて開催する。特別講演、茂木記念講演、招待講演、一般研究発表、ポスター発表、協会賞(技術賞、論文賞)授賞式、同受賞記念講演、懇親会などを行う。また、円滑な開催運営実現に向け実行委員会を開催する。なお、コロナウイルス感染状況を考慮しオンライン開催も検討する。
(5)国際化委員会	海外、特にアジア地域の色材関連機関、団体等との交流を深め、研究発表会には海外からの招待講演者を招聘すると共に一般参加者への広報を図る。
(6)その他の委員会	必要に応じて、企画運営委員会および理事会の議決を経て各種委員会を設け、協会業務の円滑な運営を図る。

5. 部会・研究会

(1) 顔料部会	関東、関西支部部会において、顔料に関する年間の行事と運営を行う。
(2) 塗料部会	関東、関西支部部会において、塗料に関する年間の行事と運営を行う。
(3) 印刷インキ部会	関東、関西支部部会において、印刷インキに関する年間の行事と運営を行う。
(4) インクジェット部会	関東支部において、インクジェットに関する年間の行事と運営を行う。
(5) 研究会 (i) 顔料物性研究会 (ii) 木材塗装研究会 (iii) 測色研究会 (iv) 印刷インキ技術研究会	顔料およびそれに関連する基礎研究について、研究会を開催する。 木材の塗装・塗料に関する技術向上と産業界発展のために木材塗装基礎講座の開催、研修会、研究活動を実施する。 メタリック、パール、肌色等の測色、色差、デジタルアーカイブ、分光イメージング等について研究会を行う。 印刷インキとその関連材料に関する技術全般の調査、研究について、総会をはじめ、研究会、講演会、見学会や関連学協会との交流等を年間5回開催する。

6. その他

(1) 公益法人としての取組み	平成25年度に公益法人の手続きが完了。引き続き令和2年度も非営利型一般社団法人として活動を続ける。
-----------------	---